



Tanabe East Rotary Club in 2016-17

2016-17年度RI会長: ジョン F ジャーム

第2640地区ガバナー: 福井 隆一郎

田辺東ロータリークラブ

創立: 昭和49年5月15日

会長: 山本 亘

幹事: 谷本 司

会報: 岡本 博



例会場/事務所: 田辺市下屋敷町81-10

きのくに信用金庫田辺支店3F

Tel 0739-24-6427 Fax 0739-34-5008

<http://tanabe-east-rc.com/>

E-mail t-eastro@mb.aikis.or.jp

例会: 毎週水曜日 12:30~

ビクターフィー ¥2,000

○会長報告 会長 山本 亘



■本日のお客様は、特別養護老人ホーム 愛の園 園長 武藤 直二 (むとう なおじ) 様をお迎えしております。後ほどご講演宜しくお願い致します。

■3月12日(日) ダイワロイネットホテル和歌山に於いて 2017-2018年度会長エレクト研修セミナー (PETS) が開催されました。会長エレクトの木村壽一君に出席していただきました。ご苦労様でした。

■富田林RCと、太子RCの2クラブが田辺に来られます。田辺RC、田辺はまゆうRC、当クラブとの懇親会が3月18日(土)に、19日(日)には親睦ゴルフが開催されます。懇親会には、会長 山本と、幹事 谷本司君、会長エレクト 木村壽一君の3名で出席して参ります。親睦ゴルフにはゴルフ同好会から、畔田実君、丸山勇人君、野村憲司君、武田静也君の4名に参加していただきます。ご苦労様ですが宜しくお願いします。

■ガバナー事務所より「2019~2020年度 ガバナーノミニー確定宣言」が届いております。堺東RCの中野均様です。回覧しています。

■3月8日の定例理事会のご報告を致します。

◎地区決議会 4月9日(日) 信任状について (当クラブは2票あります。) …会長 山本亘、幹事 谷本司の2名を信任することを承認。

◎退会届について (中川文恵会員) …会長と幹事に一任。

◎3月19日に富田林RCと、太子RC、田辺RC、田辺はまゆうRC、当クラブとの親睦ゴルフが開催されます。ゴルフ同好会から4名の方に出させていただきます。費用を一部クラブ負担にすることについて…承認。

◎「2016年規定審議会」により各クラブで細則を決めると可能になった、通常のロータリークラブでも例会を映像に撮り、クラブのホームページにあげ、閲覧しヴィジターフィーを支払うことにより、Eクラブのようなメイクアップができる様にすることは、当クラブでは可能か検討してはどうか、という提案が坂本正人君から有り。会報委員会や細則・内規変更審議会で検討致します。

○幹事報告 幹事 谷本 司



■例会日時変更

◎白浜RC

3月24日(金) → 休会

4月28日(金) → 休会

◎海南RC

3月22日(水) → 休会

3月29日(水) → 3月29日(水) 18:30~

場所: 「神田屋」 海南市藤白 <花見例会>

◎海南西RC

3月30日(木) → 休会

4月6日(木) → 4月1日(土) 19:00~

場所: 「神田屋」 海南市藤白 <花見例会>

◎高野山RC

3月31日(金) → 休会

◎和歌山東RC

3月30日(木) → 休会

4月6日(木) → 4月6日(木) 18:30~

場所: ダイワロイネットホテル和歌山4F

<お花見例会>

■メイクアップ

◎3月8日(水) 定例理事会

愛須勝章君、後藤信博君、木村壽一君、坂本正人君、杉若雅宣君、谷本司君、浦地章君、山本亘君、吉本正美君

◎3月12日(日) 2017-2018年度会長エレクト研修セミナー (PETS)

木村壽一君

○幹事報告 幹事 谷本 司

■回覧

- ◎週報「那智勝浦RC」
- ◎「英語版ロータリアン3月号」
- ◎「ハイライトよねやま204号」
- ◎ガバナー事務所より
「2019～2020年度 国際ロータリー第2640地区 ガバナーノミニー確定宣言」
「三役研修会のご案内（ローターアクト）」
「ロータリー平和フェロシップのオンライン申請に関するウェビナー」
- ◎ガバナーエレクト事務所より
「2017-2018年度PETS（第1回目）の配布資料送付について」

「国際ロータリー第2640地区2017-2018年度の基本方針（案）」
「2017-2018年度 地区資金分担金（案）」
「2017-2018年度 国際ロータリー第2640地区 収支予算書（案）」
「ガバナー事務所経費に関する内訳一覧表」
「2017-2018年度予算中、支出の部についての補充説明書」
「地区予算検討資料① 過年度分収支一覧表」
「地区予算検討資料② ガバナー事務所経費に関する内訳一覧表」

■連絡

- ◎「識字率向上運動協賛のお願い」の募金箱と、書き損じはがき（年賀はがきの書損じ等）の受付箱をSAA・親睦の机に置いています。ご協力宜しくお願い致します。

○にこにこ報告

（敬称略）

- ◇今日は孫の誕生日です。
本日はよろしくお祈りします。
特別養護老人ホーム 愛の園
園長 武藤直二様



- ◇今晚6:00から、よろしく!!
愛須勝章



- ◇本人誕生日
「可愛い奥様といつまでも仲睦まじく、いいですね」と尋ねられたら、「可愛いのは孫だけ」との返事。
阪本邦夫



- ◇特別養護老人ホーム愛の園、園長 武藤様をお迎えして
後藤信博・本田耕二・片井貢・木村壽一・北村圭司・小山實・丸山勇人・丸山博之・森本修至・那須壽子・野村憲司・佐田一三・武田静也・竹村英一・竹中悟・谷中順次郎・谷本司・上原俊宏・山本亘・吉田和枝・吉本正美

- ◇お花いただきます。
中嶋伸和



○本日の唱歌

「おぼろ月夜」

唱歌委員 湯川 和洋 君
作 詞 : 高野 辰之
作 曲 : 岡野 貞一



○ゲスト・ピジター

田辺RC

大川敏彦様



特別養護老人ホーム
愛の園
園長 武藤 直二様



○出席報告

会員数 50名 義務免除 2名 本日の欠席者 12名
本日出席率 75.00% 3月1日の修正出席率 93.75%

四つのテスト：1. 真実かどうか2. みんなに公平か3. 好意と友情を深めるか4. みんなのためになるかどうか

○委員会報告

会報委員会 雑誌担当 那須 壽子

ロータリーの友 18～21ページ

心は共に 東日本大震災 外国の写真家アリソン様より



2011年から2016年まで、毎年、福島を訪れて写真入りの記事を掲載されています。

かわいい子供たちがコメの収穫を手伝っている写真、畑仕事から帰ってくる様子などが写されています。

「特別養護老人ホームの今」



特別養護老人ホーム愛の園
施設長 武藤直二

社会福祉法人神愛会・特別養護老人ホーム愛の園は、イギリス国教の流れをくむ日本聖公会という教会に属する女子修道院が母体となって、1972年に上富田町岩田に開設されました。愛の園は2007年に同町生馬に移転し、定員90名の「ユニット型特養」として運営しています。岩田では有料老人ホームの運営を続けています。

愛の園では90名の入居者が必要な介護を受けながら生活しています。ユニット型特養は、全室個室で、10名ごとのユニットに別れ、家庭の居間・食堂・台所の機能を持つリビングルームが生活の中心となります。



10名定員のグループホームが9軒、大きな建物に入っているというイメージです。集団処遇を改め、より個別のケアを提供するため、生活の場所としての機能が整

えられています。入居後はユニットと居室は原則として変更しません。職員も固定配置され常に同じ職員が担当します。入居者同士、入居者と職員、また職員同士の関係がより深まることで、安定した生活を送ることができます。ユニット型特養では全室個室のため入居者やご家族のプライバシーが高く保たれますが、反面、密室性も高まります。不適切なケアに陥ることがないように特に努める必要があります。



ユニット型特養のキーワードに「入居」と「自律」があります。愛の園は職員の職種や人数、設備や備品、運営方法などを国の定める基準に従って整備し運営しています。

この基準において多床室の特養に対しては、「…入居者がその能力に応じた自立した日常生活を営むことができるように…」と記載されていますが、ユニット型特養では、「…入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援…」とされています。入所が入居に、自立が自律に置き換えられています。



四つのテスト：1. 真実かどうか2. みんなに公平か3. 好意と友情を深めるか4. みんなのためになるかどうか

「入居」からは生活の場所としての 継続した住まいという考え方が伝わってきます。「自立」は自分でできることを、「自律」は自分で決められることを意味しています。できることを獲得することは子どもの成長過程では大切な課題ですが、高齢者の生活では、何をするか、どこに行くかは自分で決める、ただ自分で移動できないから介助を受ける、と考えます。自分でしなければいけないのではなく、まして介護者の都合で行かされるのでもなく、自分で行くと決めることが、入居者一人一人の意思と人格を尊重した生活に繋がります。しかし課題もあります。



入居者は概ね65歳以上で、日常生活に支援が必要であり、かつ自宅で支援を行うことが無理な方が対象です。要介護度3以上が対象ですが特別な事情がある方は要介護1・2でも入居可能です。愛の園の入居者の平均年齢は88歳、認知症等で判断力に困難のある方が60%、在園年数は約4年半、90%以上が死亡退園です。心身に様々な疾病や障害を有し支援を必要とする方々が人生の最後の5年程を過ごす場所、が特別養護老人ホームです。判断力のない方の「自律的生活」をどう支援するのかはとても重要な課題です。



利用料は、介護サービス費・居住費・食費・その他で月額14万円ほどです。収入・資産の状況により減免が受けられ、少ない方は6万円ほどです。個室のため多床室より高額になります。

特養での課題を紹介いたします。第1は認知症や精神疾患のある方への対応です。身体拘束が禁止されているため、認知症の周辺症状への対応に苦慮することが多くあります。愛の園では精神科医の定期訪問診療、精神科を有する医療機関の定期受診を行っています。

第2は医療面での課題です。介護3施設（介護療養病床、老健、特養）の中で最も医療の備えが少なく、医師は常駐せず、ほとんどの特養で看護職員は日中のみの勤務です。人工栄養など重度化する入居者への対応、頻繁な医療機関の受診と入退院などに課題を残しています。第3は終末期を迎えた方々の看取り介護です。入居時に看取りの意向を伺い、回復の見込みがなくなった場合はご家族とともに嘱託医を含む各担当者が協議して看取りケア計画を策定し、ご本人・ご家族の意向に沿った最期を迎えることができるよう支援します。



入居者・職員に見送ってほしいと、愛の園でのキリスト教式の葬儀を希望される方があり、礼拝堂に併設する納骨堂にご遺骨をお預かりすることもあります。

なかなか入れないのが特養というイメージが強くありましたが、2016年度は待機者が激減しました。昨年4月より要介護3以上が入居対象となったこと、高齢者の数そのものが減っている地域があること、サービス付き高齢者住宅などの住まいの整備が進んでいることなどが要因で、地域によっては待機者ゼロの施設もあります。全国平均で42%減、和歌山県は63%減で全国1の減少率です。愛の園は52%減で現在の待機者は要介護3以上が44名、要介護1・2が11名です。複数の特養に申し込む方、今すぐの入居を希望しない方、医療の必要が高く特養では受け入れが難しい方もおられ、入居選考の対象者はさらに少なくなっています。かつての「数年待ち」といった状況はなくなり、申し込み後1～2週間で入居となるケースもあります。

今日はお話しできませんでしたが、これからの特養は、医療介護サービス提供体制の改革による「地域包括ケアシステム」において地域の介護の拠点としての働きが、また社会福祉法の改正により「地域における公益的な取り組み」が期待されています。これからも地域に必要とされる機能を果たしていきたいと願っています。

取り留めない話となり、また分かりにくいことも多々あったこととお詫びいたします。ご清聴ありがとうございました。